

静岡県労政会館指定管理者選定審査会 議事録

日時	令和6年10月17日(木)10時00分～12時00分
場所	静岡県庁西館4階第一会議室A
出席者	<会長>田中 啓(静岡文化芸術大学文化政策学部教授) <委員>大石真裕(静岡経済研究所調査部主席研究員) 平野雅彦(静岡県広報業務アドバイザー) 増田徳好(静岡県中小企業診断士協会顧問・中小企業診断士) 土屋善久(静岡県労働金庫執行役員兼総務人事部長) ほか、事務局
議題	静岡県労政会館の指定管理者候補者優秀者の選定について

●内容

注意：各委員及び申請者の発言要旨を記載している。公開に当たって、委員名は特定しない。

1 開会

(1) 会長の選出

審査会を開会、委員の互選により、田中委員が会長に選出された。

(2) 資格審査の結果報告

事務局から、申請者は、募集要項等に定める資格要件を満たしている旨の報告があった。

2 静岡県労働福祉事業協会グループのプレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション後、委員によるヒアリングが行われた。

(委員) : 利用率目標について、各館別の目標は設定されているか。令和11年度末56.0%以上の目標に対して、現状で沼津は目標に近い利用率であるが、静岡・浜松は低い。各館別の積み上げの目標となっているか。より高い目標を置かないと56.0%以上の達成は難しい。

(申請者) : 年度・会館・部屋ごとに利用率目標を定めている。令和7年度は617件の利用件数増加を見込むなど、毎年度利用件数の目標値を掲げ、それを積み上げた結果として、利用率を算出している。

(委員) : 広報の観点から、労政会館をアクセスする際は、スマートフォンを使用することが一般的には多いと考えられる。事業計画書にSNSの活用と記載があり、実際にFacebookにアクセスしたところ、静岡労政会館のフォロワーは47人、浜松が30人、沼津は公式では0人で、静岡労政会館については、2023年10月11日以降更新がない状況にあった。広報は、運営の柱として行うものであり、ユーザーとの信頼関係をつくる大きなツールになっている。次期運営において、広報計画をきちんと整備する必要があるが、提出資料に加えて補足はあるか。

(申請者) : ご指摘のとおり広報計画の策定が必要であり、大きなウェイトを占めている。令和2年度からは、コロナ対策や施設設備の老朽化への対応に注力せざるを得なかった。認知度が低いことが一番の問題であると考えており、認知度を上げる手段として、HPやFacebook、Instagramの活用が必要である。そのほか、HP検索において、会議施設予約サイト内で上位に表示され

るための仕組みづくりに取り組みたい。また、新しい情報を常に示せるように次期指定期間に向けて、準備・対応をしていきたい。

(委 員) : 3館がそれぞれお互いをフォローするような関係をつくり、ユーザーがいつも使う館だけでなく、視点を広げて別の館を使うなど、地域をまたいだ交流があると、経済や人の交流の活性化につながる。

(委 員) : 施設設備の修繕について、県に要望している事項はあるか。老朽化による空調の騒音などで苦情があると、次回の利用に影響がある。

(申 請 者) : サービスを提供する施設として優先順位をつけるよう、日頃から県と協議を行っている。修繕は、30万円未満の業務区分があるが、緊急時は、県と協議の上で対応している。

(委 員) : 設備関係会社の静岡ビル保善株式会社と共同であるメリットが多い。共同というメリットをよりアピールしても良い。

(委 員) : 利用率について、祝日・夜間の利用率が低いと説明があったが、利用率目標の実現可能性を踏まえ、分析や対策はあるか。

(申 請 者) : 利用者の増加を営業努力、サービス及び自主事業の3点から分析している。自主事業を増やししながら、土日の利用を補う。ネット会議の増加や、高齢化によるサークル活動の廃止などで利用者が少なくなる状況にある。営業努力の中では、各市・市職員との連携、市の主催事業を実施できるよう考えている。連携については、とれるネットでつながる施設と一体化して受付ができるような仕組みを県と協議の上、検討したい。

(委 員) : 指定管理料について、現在の指定期間の決算状況はいかがか。また、経営状況について、正味財産増減計算書における当期経常増減額と損益等がかなりのマイナスであるが、その要因と今後の見通しはあるか。

(申 請 者) : 令和元年度の申請時は、投資効果による利用率の上昇を想定していたが、コロナの影響もあり赤字になった。今期の投資効果を次期に発揮できるよう対応していきたい。事業協会の赤字については、ほとんどがおおとり荘の運営経費によるものであり、公益的事業の位置づけとしての部分で赤字が発生している。

(委 員) : 利用率について、全体のうち労働関係団体の利用率の設定はあるか。労働関係団体のみに限らず、全体を広げるとなれば、広報がしやすい。

(申 請 者) : 特に決まりはない。

(委 員) : 自主事業について、資料は収入と費用の総額の推移のみで内訳がないが、積み上げではなく概算による算出か。また、収入の増加は、事業数、参加者数のどちらの増加によるものか。

(申 請 者) : 実績を基に算出している。損益分岐点を見極めながら事業を展開しており、実績との相関で積み上げている。コロナの関係で制限していたこともあり、自主事業数を増やすことを考えている。

(委 員) : 他の公共施設も同様、利用率や利用者数は、コロナの影響なしに低下傾向にある。コロナが拍車をかけたとは言えるが、そもそもの市場のパイが縮小している。方法論として、他の施設の利用者をとる、新しい利用者を開拓することが考えられる。枠を埋めるための自主事業はジリ貧であるが、自主事業から利用につなげるための考えはあるか。

- (申請者) : 写真などの余暇事業において、自主的なサークルの形成から会館の利用へつなげる方法を考えている。初級編から中級編、さらに上のレベルを目指す自主的な取組が結果として、会館の利用につながるような形を育てていくことが必要である。
- (委員) : 例えば、雇用分野の自主事業では、リスキリングにつながるような入門編の講座を導入するなど、自主事業の実施においては、数より質を考慮することが利用や収益につながる。

3 議論

プレゼンテーションとヒアリングを踏まえ、議論を行った。

- (委員) : 事業計画書の概要を作成する際、評価項目に沿うように作成してほしい。
- (委員) : 現状の取組がベースで、新たな対策への思いはありつつも、提案まで見いだせていない部分が見受けられた。
- (委員) : 画期的な提案はそれほどなかった。
- (委員) : 商店街や会場ホールなどの貸し会議室の状況を見る中で、失敗するケースとして、自主事業を提案し、自主事業を実施せずに終わるパターンがある。自主事業以外で利用率を上げる方法が必要である。
- (委員) : どんなに素晴らしい事業を繰り返していても、それがきちんと発信されていないとやっていないのと同じ状況になる。HPに実施報告を掲載することまで含めて広報である。広報計画を1枚作成することを条件とするのはいかがか。SNSにもいろいろな種類があり、それをどのように使い分けて発信していくかは重要な観点で、現状のままではもったいない。
- (委員) : きちんとした広報計画を持って、対応すると伸びる余地はあるか。
- (委員) : 十分にあると思う。
- (委員) : 以前に比べるとパンフレットなど改善が見られるが、HP上は弱い。他施設との連携については、とれるネット上で団体区分の設けがあるなど、県のシステムに課題がある。
- (委員) : 紙媒体も重要であり、全てをネットに移行するのではなく、事業やターゲットに応じて使い分けることが必要である。また、発信していないがために訴えられるケースもあるため、注意が必要であり、日付を入れるなど丁寧な発信が求められる。
- (委員) : 実績も十分で、財務的にも問題がないため、貸館の運営という点では、堅実で安心できる。利用促進の観点では、目立ったところはなかった。労働者福祉の観点から、福利厚生の切り口で、企業側から労働者に提供するサービスとしての建て付けができないか。従業員ロイヤリティ向上は企業が課題とするところでもあるなど、多面的に利用促進を考えられると良い。

4 採点及び優秀者の選定

ヒアリング内容、協議及び採点結果を基に、静岡県労働福祉事業協会グループを優秀者に選定することについて会長から各委員へ同意を求め、全委員が同意した。

5 閉会

以上